

復興計画策定に係る検討委員からの提案

●被災者支援データベースの作成【小口委員提案】 P1

- ①被災者の一元的な管理を可能とするデータベースの作成
- ②被災者への早期の訪問調査実施

●さいがいエフエムの活用【木村委員提案】 P7

- ①防災行政無線の復旧、整備と併せてラジオを使った情報提供
(各戸へのラジオ配布、ラジオ放送、周波数の周知)
- ②防災行政無線の行き届かない地域への情報提供のためのラジオを使用した施設整備
(月山へのアンテナ設置、出力30ワットへの引き上げ)
- ③停電時にはラジオを使用し、市民への情報伝達を行う
(緊急時の情報伝達体制の中へ「さいがいエフエム」を組み込む)
- ④情報整備基盤にラジオ放送も含め、公設民営化により安定した情報提供を続ける

●中心市街地活性化と持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築【新谷委員提案】 P9

- ①中心市街地活性化
- ②持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築－宮古市域内
- ③持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築－都市間

●高層住宅建設の提案【香木委員提案】 P13

- ・高齢者に配慮した高層住宅の建設の提案

●宮古市東日本大震災復興計画検討委員会における提言【多田委員提案】 P15

- ①鉄道の復興について
- ②観光振興について

被災者支援データベース作成提案書

平成23年7月26日

宮古市総務企画部 復興支援室 御中

宮古市東日本大震災復興計画検討委員会

弁護士 小口幸人



宮古市東日本大震災復興基本計画(分野別)施策体系(案)記載の「被災者情報の一元的な管理」及び「応急仮設住宅入居者へのサポート」等に関し、岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画(案)58頁において「被災者カルテの整備支援」が、同60ページにおいて「応急仮設住宅等における安否・見守り活動の実施」が、それぞれ「緊急的な取組」とされていることに鑑み、以下のとおり提案する。

第1 提案の趣旨

- 1 復興計画の策定を待つことなく、宮古市は、被災者情報の一元的な管理を行うための調査を行い、一元的な管理を可能とするデータベースを作成されたい。
- 2 特に、自殺及び孤独死を防止するための訪問による調査を8月中旬頃までに実施することにより、同調査をとおして自殺及び孤独死の防止に必要な施策を講じられたい。

第2 提案の概要

被災者に対する効率的な支援を実現すると共に、復興計画において有効な施策を検討するためには、被災者一人一人の顔が見える資料が必要である。したがって、復興計画の策定を待つことなく、被災者情報を一元管理するための調査は実施されるべきである。

その上で、まもなく暑さの最も厳しい8月中旬を迎えるところ、孤独死を防止するための調査及び見守りを「直ちに」実施しない限り、宮古市の仮設住宅において、熱中症や既往症に関連して孤独死が発生する可能性が高いといわざるを得ない。

さらに、被災者の中には将来に対する希望を失っている者が少なくないところ、調査を実施するで、仮設住宅に移った後も市は被災者一人一人を支援していくというメッセージを被災者にとどけると共に、調査により判明した自殺の恐れを抱かせる被災者に対し、適宜施策を講じることで、仮設住宅における被災者の自殺を防止すべきである。

津波で失われることのなかった命を守ること以上に、優先されるべき事項はない。

以上の緊急の課題を効率的に行うため、至急被災者情報を一元的に管理するための検討を始めると共に、上記管理方法の検討終了を待つまでもなく、特に自殺及び孤独死を防止するための調査を直ちに実施されたい。

第3 最重要事項

調査中、緊急の対策が必要である被災者を発見した場合（自殺因子が特に高い方、健康状態を崩しつつある方、無収入の方等）、部や課の垣根を越えて、緊急の対策を「直ちに」施すことが最も重要である。直ちに対策をとることは、データベース作成のための調査よりも優先する事項である。

データベース作成のための調査は、調査そのものが、支援活動であり、見守りであることを忘れないことが重要である。

第4 データベースの内容

1 全体の構成

基本番号、氏名、生年月日（必要に応じて住所、電話番号）のみのコアデータを作成し、必要に応じて個別目的ごとに別途データベース（以下「D B」という。）を作成し、コアデータと連動させる方法が望ましい。

個別目的毎のD B例

自殺防止D B

孤独死防止D B

無収入防止D B

支援金等受給D B

住居取得D B

2 基本番号

全コアデータには、基本番号（仮設住宅ナンバー2桁、棟番号2桁、部屋番号1桁、数字（1～）1桁）（合計6ケタの数字）を付するものとし、この番号をキーとしてD B化する。

他のD Bは、この基本番号（必要に応じて氏名も）をもってコアデータと関連づけることにより一連管理する。

※ 部屋番号に任意の数字をふった番号で管理することにすることで、重複を避けられる上に、当該仮設同居者数を自ずと把握することができるようになる。

※ 基本番号自体が仮設住宅の住所を示すことになる。

※ 当面は、基本番号があれば住所は不要だと思われる。仮設を出る段階で、始めて住所情報が必要となる。

第5 全体的な運営の流れ

適当な時期に、情報管理会社等と協議し、上記D B の安定化及び見直し等を実施するべきである。

その後は、復興計画に沿って順次見直しを行うことで、真に被災者支援に役立つD B で有り続けることが重要である。

第6 至急作成する必要のあるD B

緊急的な対策として、以下のD B を作成する必要がある。

- ① 自殺防止D B
- ② 孤独死防止D B
- ③ 無収入防止D B
- ④ 支援金等受給D B

の作成が必要である。

(上記D B を至急作成すべき理由)

上記D B は、それぞれ以下の理由から作成を急ぐ必要がある。

- ①は、避難所から仮設住宅に戻り、荷物の整理を終えた時点で将来に対する不安を抱く被災者が多いこと。
- ②は、体調を崩すことがあっても、避難所であれば誰かが気づいたが、仮設住宅ではそうはいかないこと。
- ③は、仮設入居後は、生活費等を自分で拠出しなければならなくなること。
- ④は、被災者にとって、支援金や義援金等が貴重な生活資金であること。

1 自殺防止D B の詳細

自殺者の傾向を踏まえ、一定の年齢層及び世帯人数に着目して作成することで、自殺を防ぐためのデータベースである。なお、孤独死防止D B と統合して作成することもありうる。

その上で、取り急ぎ緊急の措置として、リスクが高いと思われる一定層を適宜抽出し（入居人数二人以下、40代以上）、直ちに調査及び見守りを実施すべきである。具体的には、経済面、メンタルヘルスの面及び仮設住宅の外観状況等から緊急調査を行うべきである（（4）の調査は直ちに実施できるのであるから、至急行うべきである）。

- （1） 収入の種類（就業有無、仕事の継続性の有無（瓦礫処理や休業中（雇用調整助成金等）等の場合は、継続性無となる）、失業給付、年金、生活保護、無）
- （2） 上下水道の支払延滞の有無
- （3） 生活状況（日中から寝てばかり等）
- （4） 玄関周り改造の有無、郵便物チラシ等の滞留状況、
- （5） その他必要な事項を隨時追加する

なお、調査方法としては、保健師、精神保健福祉士、市民相談員等の訪問による声掛け（問診）が望ましいものの、その形態にこだわるよりは調査の緊急性を優先すべきである。

2 孤独死防止DB

孤独死の傾向を踏まえ、一定の年齢層及び世帯人数に着目して作成することで、孤独死を防止するためのデータベースである。

その上で、取り急ぎの緊急措置として、特に孤独死のリスクが高いと思われる一定層を適宜抽出し（単身、65歳以上）、優先して調査及び見守りを実施すべきである。

具体的には、健康面、継続的通院の有無、見守りの有無等の緊急調査を行うべきである。

- (1) 健康面、特に孤独死につながる因子の有無を調査する。
- (2) 継続的通院の有無 月一回等でかかりつけの病院に通えているか否か
- (3) 見守りの有無 一定の頻度で訪れる訪問者がいるか否か
- (4) その他必要な事項を随時追加する

なお、調査方法としては、保健師等による訪問等で行うべきである。また、周辺の市民から体調の悪そうな人がいないかといった情報も聴取すべきである。

もとともに、まもなく8月中旬を迎える、熱中症や既往症に関連する孤独死が発生する恐れが高いため、調査形態や形式を重視することよりも、まずは調査を実施することが何より重要である。

3 無収入防止DB

自殺者防止DB(1)の調査結果を踏まえ、以下の調査を行った上でDBを作成し、ひいては経済的自殺につながる恐れもある「無収入」状態をなくし、もって市民の生存権を確保すべきである。

- (1) 無収入の方に対し、生活保護受給困難因子を調査
- (2) 就業無の方に対し、就業困難因子を調査
- (3) 継続性無の方に対し、収入が断たれる可能性のある時期を調査
- (4) その他必要な事項を随時追加する

4 支援金等受給DB

義援金、被災者生活再建支援金、災害弔慰金等（以下、支援金等という。）の受給状況の資料と、家屋倒壊状況、同一世帯内での死亡者の有無（震災発生後半年間）の資料を一元管理することで、

- (1) 支援金等の受給漏れ
- (2) 加算支援金の申請漏れ

(3) 災害関連死の疑いのある方の申請漏れを防ぐことが期待される。

特に、震災関連死については、その県民性等もあり、上記の調査を行わない限り潜在化し、結果として一部の市民が本来受け取るべき弔慰金を、受け取れなくなる恐れがあることを認識すべきである。

第7 まとめ

本提案の主たる目的は、効率的な被災者支援の実現にあるものの、特に、第6, 1及び2記載の調査を緊急に実施し、その調査をとおして、支援活動を行い、見守りをすることで、一人でも多くの命を守ることにある。

一息をつく時期である8月中旬、暑さが厳しくなるこの時期までに、どれだけのことができるかによって、救えたはずの命が失われてしまう恐れが高いことを、厳に認識されたい。

したがって、決してDBの作成準備に時間をかけるのではなく、早速第5, 1及び2記載の調査を実施することから始められたい。

また、仮設住宅入居により、食事等の支援を受けられなくなった被災者にとって、上記の見守り行為の一つ一つが「自分たちが見捨てられていないことのメッセージ」になることは言うまでもない。

以上

宮古市東日本大震災復興計画検討委員会 委員提案用紙

提案者 宮古コミュニティ放送研究会 木村彩子

提案日 平成23年8月8日

【提案件名】 さいがいエフエムの活用

【提案理由】 情報提供の手段は多いほうが良い。その手段の一つとして「さいがいエフエム」をして放送が始まったコミュニティFMラジオ放送がある。

今後、災害時に強いコミュニティFMラジオ放送を活用した情報提供媒体の整備が必要と考えるため。

【提案内容】

①防災行政無線の復旧、整備と併せてラジオを使った情報提供

→各戸へのラジオ配布（仮設住宅全戸への配布済）ラジオ放送、周波数の周知

②防災行政無線の行き届かない地域への情報提供のためのラジオを使用した施設整備

→月山へのアンテナの設置による全市内への放送。出力30ワットへのワット数の引き上げ

③停電時にはラジオを使用し、市民への情報伝達を行う

→緊急時の情報伝達体制の中へ「さいがいエフエム」を組み込む

④情報整備基盤にラジオ放送も含め、公設民営化により安定した情報提供を続ける

※「さいがいエフエム」がどのような放送をしているのかも含め別添資料を作成しました。
併せてご覧ください。

APPENDIX C: THEORETICAL PREDICTION OF THE EFFECTIVE NUMBER OF INDEPENDENT SITES

1. INTRODUCTION AND STATEMENT OF THE PROBLEM

In the previous section we have shown that the effective number of independent sites in a system of interacting particles is given by the expression

$$N_{\text{eff}} = \frac{1}{2} \left(\frac{\partial \ln Z}{\partial \mu} \right)_{T, V} \quad (1)$$

where Z is the partition function of the system.

It is the purpose of this section to derive an expression for N_{eff} in terms of the properties of the system.

We shall assume that the system consists of N particles, each of which has m degrees of freedom.

We shall also assume that the particles are non-interacting and that the system is in thermal equilibrium with its surroundings.

We shall further assume that the system is in a state of statistical equilibrium.

We shall now derive an expression for N_{eff} in terms of the properties of the system.

We shall first consider the case of a system of N particles, each of which has m degrees of freedom.

We shall then consider the case of a system of N particles, each of which has m degrees of freedom.

We shall finally consider the case of a system of N particles, each of which has m degrees of freedom.

We shall now derive an expression for N_{eff} in terms of the properties of the system.

We shall first consider the case of a system of N particles, each of which has m degrees of freedom.

We shall then consider the case of a system of N particles, each of which has m degrees of freedom.

We shall finally consider the case of a system of N particles, each of which has m degrees of freedom.

We shall now derive an expression for N_{eff} in terms of the properties of the system.

We shall first consider the case of a system of N particles, each of which has m degrees of freedom.

We shall then consider the case of a system of N particles, each of which has m degrees of freedom.

We shall finally consider the case of a system of N particles, each of which has m degrees of freedom.

宮古市東日本大震災復興検討委員会 委員提案用紙

提案者：岩手県北自動車株式会社 新谷元彦

提案日：平成 23 年 8 月 18 日（木）

【提案件名】

『中心市街地活性化と持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築』

【提案理由】

宮古市が高齢者や壮年期の市民、次世代を担う子供たちにとって安全で魅力ある生活の場所であり続けるための新たな町づくりのグランドデザインの策定においては、海岸保全施設の再構築（防波堤や防潮堤など）や、津波浸水の可能性が限りなく低い安全な地域（＝高台）への移転など、災害に強い町の姿を実現するというポイントだけでなく、震災以前から顕在化していた少子化・高齢化の進展、そして市民の外出機会の減少、環境問題への対応を考慮した中心市街地活性化（「賑わいのある市街地形成（宮古総合計画 29 ページ）」）の実現への十分な配慮が要請されています。

そのうえで、賑わいのある中心市街地を真に持続可能なものとするためには、高齢者や子供たちなどの交通弱者（*1）を含む市民が公共交通ネットワークを利用して勤務地や教育の場、公共の場に移動することの容易な生活環境の整備が必須です。

（*1） 交通弱者：自動車中心社会において、移動を制約される人。

そして、このような市の内部における新たな町づくりのデザインは、外部地域との間の経済的に成り立ちうる相互交流の手段を確保し、発展させることによって更に持続的に活性化させることができます。

以上を踏まえ、『中心市街地活性化と持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築』を本復興検討委員会で協議することを提案いたします。

【提案内容】

① 中心市街地活性化（「賑わいのある市街地形成（宮古総合計画 29 ページ）」）

人口減少を伴う高齢化社会を迎えるにあたり、移動手段に制限のある高齢者が社会参加を通じて生き生きとした日常生活をおくるため、さらには地域コミュニティーを復活させ、ユニー

クな文化を発信し、活力のある町づくりを実現するために、中心市街地活性化は必須要件と考えられます。さらに、そうすることで、三陸沿岸地域の拠点都市としての機能を更に強化出来ます。

② 持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築—宮古市域内

軌道が要らず、柔軟に動くことが可能な災害に強い公共交通の担い手としてのバス交通の機能を再認識し(*2)、「新たな公共交通ネットワーク再構築に向けた宮古市バス路線のゼロベース見直し(*3)」を協議出来るプロジェクトチームを宮古市主導で立ちあげるべきであると考えます。

(*2)災害に強いバス：震災時東北半島で活躍したバスに関する新聞記事を参考資料として添付(添付1)。

(*3)ゼロベース見直し：宮古市提出資料（2010年10月提出）を参考資料として添付(添付2)。

ゼロベース見直しを進めるにあたり、以下項目についても十分に配慮する必要があります。

- 市民生活のセーフティーネット（社会保障とほぼ同義）と社会経済活動の活性化という視点から、公共交通のあるべき姿を考えていくこと。
- 公共交通空白地域の解消に向けた、人と物との同時輸送の可能性追求（人と荷物の混載輸送実現による空白地域解消）。
- 宮古市域内バス路線の結節点として、さらには外部都市とを結ぶ幹線ネットワークの基点として、駐輪場・駐車場機能を備えたバスターミナルの整備やトランジットモール(*4)の整備。
- (*4)トランジットモール：歩行者空間・道路（モール）に、公共交通機関（例えばバス、路面電車、LRT、タクシー）の進入・運行が許可されている形態を指す（歩車共存道路）。自家用自動車などの通行を制限する一方で公共交通の利便性を高め、中心市街地を活性化させる施策の一つとして設けられる。
- 現行のバスも自家用車より環境性能に優れるが、さらに環境負荷が軽い電気バスの基幹路線への導入可能性も検討に値する（再生エネルギーの電気バスへの活用も含めて）。

③ 持続可能な新たな公共交通ネットワークの再構築—都市間

震災直後から現在に至るまで外部都市とを結ぶ路線バスが復旧・復興に向けた人の移動を支えて来たことは事実です。そこで、市域内だけでなく、三陸沿岸地域の拠点都市として、盛岡などの内陸主要都市や沿岸地域とを結ぶ最適な公共交通幹線ネットワークの

強化も検討すべき事項だと考えられます。具体的には、以下項目を踏まえ検討を進める必要があります。

- 復興道路として「災害に強い高規格幹線道路等の幹線道路ネットワーク構築」の中で整備予定の宮古盛岡横断道路の活用を視野に入れた盛岡を中心とする内陸主要都市と沿岸地域を結ぶバスによる公共交通幹線ネットワークの再整備。
- 各沿岸地域間連結、特にJR山田線の機能を代替する都市間連結のための、バスによる公共交通幹線ネットワークの維持・整備（基本的には鉄道復旧まで）。
- 特に山田町との密な連携による効率的で最適な公共交通幹線ネットワーク構築。
- 復興道路として整備予定の三陸縦貫道路の活用。
- バスによる公共交通幹線ネットワークを支えるための各種インフラの整備（駐車場機能を備えたバス停やバスレーンの設置等）や、さらにはBRT（*5）導入の検討。
(*5)BRT : Bus Rapid Transit : バス専用車線や連節バスなどを用いた都市輸送システムのこと。

以上

宮古市東日本大震災復興計画検討委員会 委員提案用紙

提案者 齋藤叶子

提案日 平成23年8月22日

【提案件名】

高層住宅建設の収束

【提案理由】

【提案内容】

高台への移転は、もちろん安全のために整備されや
海のうねりで長年強め育ち、生活してきた高齢者の
有り難い、我が家見えて生活も必要では
ない。(車のない方に比べて子、高台に住めば)

高齢者

(我が家が海を見ることができるだけ)

高層階は、危険下へスリpping

高層住宅の中には、23=ティ一端を設けた
(外部も行き来できるようほつ端)

高齢者との買い物や不満げな心配を相談できる
方の雇用。

高齢の方もできることは業界の収束できる場も
あればいいのですが、

高齢者、2階後、家の倒壊は、ひずかにと思う
孤児死、買、抱難民、歩きや、見、だれや
の下すてすいかと思ふ

宮古市東日本大震災復興計画検討委員会における提言

2011年8月23日

JR東日本盛岡支社

多田 秀彰

1. 鉄道の復興について

3/11 の東日本大震災の津波により、沿岸部の鉄道設備は、駅舎・線路・橋りょう・盛土の流出や電気設備の浸水等、壊滅的な被害を受けている。JR山田線についても、宮古市内において、宮古駅における信号設備の浸水による損傷、閉伊川橋りょうの流出、金浜～津軽石駅にかけての線路の流失、津軽石駅構内の車両脱線・浸水など、甚大な被害を受けている。

鉄道などの交通インフラ設備は、地域の産業や生活を支えている設備であり、宮古市の復興に向けても、その復興の果たすべき役割は大きい。

鉄道設備の復興に向けては、沿線地域の皆様に安心してご利用いただくために、安全の確保が最優先課題となる。また沿線の地域では、中心市街地も壊滅的な被害を受けている箇所があり、関係する自治体と一体となって復興に向けて取り組んでいく必要がある。JR山田線の復興に向けても、沿線市町のまちづくりの計画や防潮堤整備などの防災面の計画との整合を図りながら、自治体と協力して進めていきたいと考えている。

2. 観光振興について

観光は、裾野が広く、農林水産業や食料品産業など、他の産業への経済波及効果が大きい産業である。また、地域の資源を生かした観光への取り組みは、地域が元気になるきっかけづくりにもつながるものと考える。しかしながら、地震や津波の影響による観光客の出控えや宿泊施設等の被害等もあり、観光産業は大きな影響を受けている。

こうした中、今年の6月に平泉文化遺産が世界遺産に登録されるという岩手県の観光にとって明るいニュースがあった。また、来年の4月～6月にはいわてデスティネーションキャンペーンが予定されている。

平泉の効果を三陸の観光にも波及させるとともに、このデスティネーションキャンペーンを最大限活用し地域経済の復興にいかに結び付けていくかについて、宮古市や周辺自治体、関係団体で連携して観光産業の早期復旧・復興に取り組んでいくことが重要であると考える。